



8月20日付
申1号

酷暑の中、命を守る 労働環境整備を要求！

熱中症を予防できる労働環境を求める緊急申し入れ

記録的酷暑となっている今夏において、ホームや駅構内での立番、線路巡回、車両修繕業務、冷房未整備車両での乗務など多くの組合員から熾烈な労働環境の改善を求める声が上がっています。そのような中グループ会社社員が熱中症により救急搬送される事態が発生しました。各現場ではこれまで独自に非冷房下での作業にはスポーツドリンクや塩飴を用意してきましたが、現場でできる対策にも限界がある事は明らかです。

地本は命を落としかねない労働環境の改善を求め、早急に対策を実施させるため新潟支社に緊急申し入れを提出しました。

■ 申1号 申し入れ項目 ■

- 熱中症予防に対する新潟支社の考え方及び予算措置を明らかにすること。
- 熱中症に対するリスク管理を系統別に明らかにすること。
- 熱中症予防に関する全社員教育を行うこと。
- 7月1日～9月30日を熱中症対策期間とし、外出時に携行できる飲料等を支給すると共に必要な冷蔵装置を配備すること。
- 災害や多客等屋外で長時間対応させる場合は適宜小休止を指示すること。
- 乗務員室背面に「熱中症予防のため乗務中に水分補給を行います」のステッカー表記を行い、お客さまにご理解いただくこと。

安心できる労働環境実現に向け東日本ユニオンに加入しよう！